

お知らせ

高齢者の運転免許証 自主返納を支援します

地域自治課
055-934-4742

高齢運転者による交通事故を減らすため、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の人を支援しています。運転に少しでも不安を感じている人は、自主返納を考えてみませんか。

対象 市内に住む65歳以上で、有効期間内の運転免許証を自主返納した人
支援内容 本人及び家族が市内協力業者で利用できるバス・タクシー利用券5,000円分(100円券×50枚)の交付
※運転免許証の更新をせずに失効した場合は、自主返納になりません。
※申請期間は、運転免許証返納後6カ月以内で、交付は1回限りです。



手続き1 運転免許証の自主返納

申請場所 東部運転免許センター(足高)または沼津警察署
持ち物 運転免許証
交付書類 申請による運転免許の取消通知書、無効確認を受けた運転免許証
※身分証明書として使える運転経歴証明書の交付を受けることもできます(手数料1,100円)。

静岡県警察では、運転経歴証明書を自治体や店舗に提示すると様々な特典やサービスが受けられる「運転免許自主返納者サポート事業」を行っています。
※サポート店等の詳細は、市ホームページをご覧ください。
広報ぬまづ 検索
県警察本部交通企画課 054-271-0110

手続き2 バス・タクシー利用券の交付

交付場所 市役所2階地域自治課または戸田市民窓口事務所
持ち物 ①認め印②申請による運転免許の取消通知書③無効確認を受けた運転免許証または運転経歴証明書等、本人確認のできる書類の写し
※詳細は、お問い合わせ下さい。



12月15日(土)～31日(月)の期間、年末の交通安全県民運動を実施します

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・夕暮れ時から夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・交差点の交通事故防止

お知らせ

消費者トラブルにご注意を

消費生活センター
055-934-4841

12月は消費者被害防止月間です。消費生活センターやセミナーを活用し、消費者トラブルを防ぎましょう。

悪質商法による消費者被害は、消費者の心隙につけ込む手口によるものが多くあります。特に年末の慌ただしい時期は心にゆとりがなく、消費者がトラブルに巻き込まれる危険も高まります。この機会にもう一度、日々の生活を見直し、トラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

こんなケースが増えています

インターネット業者を名乗る電話があり「料金が今より安くなる」「キャンペーン中」と勧誘され、契約をしたら『実は別会社との契約となっていた』『料金が高くなった』といったトラブルが市内で発生しています。
インターネット回線の契約は複雑です。勧誘されてもすぐに返事をせず、内容を十分に確認し、不要なものはきっぱり断りましょう。

困ったら気軽にご相談下さい

消費生活センターは契約トラブル、借金問題、商品・サービス・製品事故、悪質商法や詐欺の被害など「消費生活に関する相談」に応じています。困ったことがあったら消費生活センターに相談して下さい。
ところ 市役所2階消費生活センター
時間 8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)
相談ダイヤル ☎055-934-4841

◇消費者被害防止セミナー◇

振り込め詐欺をはじめとした消費者被害について、最新の傾向と対策について説明します。
とき 平成31年1月17日(休)、14時～15時30分
ところ サンウェルぬまづ大会議室
講師 市消費生活センター職員
定員 70人(先着順)
申込み 12月8日(出)、9時から電話またはファクスで
☎055-922-2020 FAX 055-922-1502
サンウェルぬまづ
社会福祉課 ☎055-934-4824

募集

沼津を元気にする「まちづくり活動」を支援します！

地域自治課
055-934-4807

沼津市民間支援まちづくりファンド事業 まちづくり活動の提案を募集します！

募集期間 12月10日(月)～平成31年1月31日(木)(1月24日(木)までに事前相談が必要です)
対象 平成31年4月1日以降に取り組み始めるまちづくり活動
申込方法 市役所2階地域自治課または市ホームページにある応募書類を直接 広報ぬまづ 検索
※補助金を交付する事業は外部の有識者で構成する「沼津市民間支援まちづくりファンドアドバイザー会議」の意見を参考に選定します。

ソフト部門 地域活性化や住民の生活向上に役立つまちづくり活動



ALL Lady'sフェス
女性の起業支援、女性起業家のネットワーク化を図るイベント



潮風杯
沼津の海の魅力を伝えるためのSUP(スタンドアップパドルサーフィン)大会



ほっとする福祉カフェ
福祉従事者のスキルアップ、ネットワークづくり講座

対象 市内でまちづくり活動に取り組む個人または団体

①スタート支援型事業

これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業
補助率 対象となる経費の9/10
交付上限額 10万円

②ステップアップ型事業

既にまちづくり活動に取り組んでいる個人または団体が提案する事業
補助率 対象となる経費の2/3(継続事業は1/2)
交付上限額 30万円

ハード部門 市内のにぎわいやまちづくりに資する施設整備等



NUMAZU DESIGN CENTER
新仲見世商店街の空き店舗をリノベーションしたデザイナーたちのシェアオフィス



サロン・ド・はなばん
パン屋に併設したコミュニティスペースの整備



Luna-miere Terrasse(ルナ・ミエール テラス)
沼津リバーサイドホテルに狩野川右岸階段からアプローチできるテラスを整備

対象 市内で下記の事業を行う個人または団体

補助率 ①～④いずれも対象となる経費の1/2(一定の条件を満たす場合は4/5)
交付上限額 100万円(特に公益性が高い事業は250万円)

①地域住民等交流施設整備事業

多様な世代が自発的な活動を行う交流施設やビジネス分野における交流施設等の整備

②観光拠点整備事業

観光客の増加を図るための利便施設や観光資源の情報を発信する拠点施設等の整備

③水辺の景観形成事業

狩野川や海岸線沿いなど水辺空間の修景やにぎわいを創出するための施設改修等

④古いまちなみ保全事業

市内に点在する伝統的な古民家や蔵などを活用して新たな事業を実施するための施設改修等

Facebookページ 起業×まちづくり×沼津 で取り組み内容を発信中！